

OECD *Multilingual Summaries* Development Co-operation Report 2014 Mobilising Resources for Sustainable Development *Summary in Japanese*



全文を読む: 10.1787/dcr-2014-en

開発協力報告書 2014 年版 持続可能な開発のための資金調達

日本語要約

ミレニアム開発目標は 2015 年に達成期限を迎えるが、多くの開発課題は積み残され、その他の課題も浮上してきている。2015 年以降の目標については、現在、国連総会の後援の下で、国際社会で議論されており、社会、環境、経済の問題が一連の「持続可能な開発目標」へと統合される。

『開発協力報告書』2014 年版は、2015 年以降の目標に関する 3 部作の 2 作目だが、これらの目標を達成するために必要とされる資金の調達に向けて、何が出来るかを問いかけている。

持続可能な開発のための資金をどのように供給するか

最近まで、政府開発援助 (ODA) は開発のための主要な資金調達源と見なされてきた (第 1 章)。しかし、より広範な地球規模の「持続可能な開発目標」への資金供給には、はるかに多くの資金が必要となる。同時に、ODA は開発を支える資金の一部にすぎない。2012 年の ODA は約 1,350 億米ドルで、OECD 開発援助委員会 (DAC) 加盟 29 か国の援助総額 (政府および民間資金) の 28% に過ぎなかった。DAC 諸国から開発途上国に供与された 2012 年の援助総額は 4,740 億米ドルだったが、この中には、ODA のほか、市場条件並みか商業的動機によって公的機関から供与される「その他の政府資金 (OOF)」（第 4 章）、外国直接投資などの市場条件による民間資金 (第 5 章)、慈善団体や非政府組織 (NGO) から供与される民間無償資金 (第 8 章および第 9 章) が含まれている。これは、開発途上国が利用できる資金オプションが多様性を増していることを反映したものである。これらのオプションは、ますます革新的になり、より多くの資金を調達できる大きな潜在的可能性を秘めている (第 6 章、第 11 章、第 15 章)。

『開発協力報告書』2014 年版には様々なアイデアが収録・紹介されているが、これは、開発金融の分野において機会の新時代が到来している証である。開発途上国は南南協力 (第 3 章) を通じて互いに支え合っている。財団、直接的寄付 (第 8 章)、社会事業 (第 16 章) は新たなオプションを提供しつつある。移民労働者からの送金も大きな可能性を秘めている。しかし、この種の金融の全てが ODA と同じコア原則に立脚しているわけではなく、また、持続可能な開発を目標としているわけでもない。

したがって、他の資金との比較で ODA の役割を新たに見直す必要がある。

持続可能な地球規模の開発を達成するための取り組みという文脈の中で開発協力の役割を見直す理由は、資金面以外にもある。

- ・ 持続可能な開発はもはや「北」が「南」を「援助」するという問題ではない。機会、責任、オプションをバランスよく共有するという問題なのである。
- ・ 自国の開発を自ら推進するとともに、自ら開発協力を提供する開発途上国が増えている (第 2 章)。
- ・ 貧困の削減と持続可能な開発はますます「パスポートなき問題」(problems without passports) の解決に向けていかに前進していくかにかかっている。「パスポートなき問題」とは、戦争と紛争 (第 19 章)、環境と気候課題 (第 18 章)、不安定な金融環境、不公正な貿易条件 (第 21 章)、感染症などの従来の開発アプローチでは対処できない問題 (第 17 章) である。

このような地球規模の課題に対処するには、全ての関係者の貢献が必要とされる。また個々の関係者は個別的行動と集団的行動に責任を負う必要がある。

ODA は依然として重要である

このように好機が到来するとともに課題も増えているという状況で、ODA は、特にそれが戦略的かつ「賢く」用いられる場合には、持続可能な開発において依然として非常に重要である。例として以下が挙げられる。

- ・ ODA は脆弱国や後発開発途上国に極めて重要な資金や支援を提供し得る。これらの国は、ODA 以外の資金を呼び込んだり、調達したりすることが難しいからである（第 19 章）。
- ・ ODA は、リスクの分散や共有、インセンティブの創出などにより、リスクの高い状況において投資を魅力的にするために用いることができる（第 11 章、第 12 章、第 15 章）。
- ・ ODA は、被供与国が能力の構築や優良慣行の共有を通じて自国内の資金を調達したり、管理したりする助けになり得る（第 7 章、第 14 章）。
- ・ ODA は、投資や貿易などの分野における政策改革を通じて前向きな開発・投資環境の創出を支援し得る（第 12 章、第 21 章）。

開発はますます内部から維持されるようになる

開発途上国は次第に自らの潜在力を用いて自国の開発を推進し、「援助」依存から脱却しつつある。それは、例えば、以下により行われている。

- ・ 自国の租税制度の能力構築。絶対額ベースで、税収は ODA を圧倒している。アフリカの 2012 年の税収総額はアフリカ向け開発援助供与額の 10 倍だった（第 1 章、第 7 章、第 14 章）。
- ・ 海外労働移民による母国送金の拡大を活かす創造的な方法の発見。多くの開発途上国にとって母国送金は最大の外国資金源であり、2012 年には 3,510 億米ドルに達した。この額は ODA、外国直接投資のいずれをも上回る（第 10 章）。
- ・ 他の開発途上国を含め、他国の企業による投資を呼び込むために必要な政策および環境の創出（第 12 章）。
- ・ 腐敗や違法な資金フローによる資金喪失への対処（第 13 章）。

次のステップ

世界は持続可能な開発に資金を供給することができる。資金はすでにそこにある。国際社会にとっての課題は、利用可能な資金調達オプションを吟味し、2015 年以降の目標を達成するためにその利用、調整、追跡を行うことである。本報告書では主要な措置として、以下の項目を取り上げている。

- ・ ODA を最も必要としている後発開発途上国および脆弱国に重点的に供与し、その ODA を利用して他の資金を調達する。
- ・ 現在の金融環境上の目的に沿うよう ODA のコンセプトを設計し直す。
- ・ 2015 年以降の地球規模の「持続可能な開発目標」を達成できる潜在的可能性を秘めているあらゆる資金源を革新的に活用する。
- ・ 2015 年以降の「持続可能な開発目標」の達成に的を絞り込んだ取り組みに関する全ての資金供給者間の協力と相互補強を改善する。
- ・ 租税、金融、投資、貿易の分野における地域的および世界的な政策改革を支援し、国内政策と国際政策との整合性を確保する。
- ・ 違法な国際資金フローを阻止するために必要な立法と協力を強化する。
- ・ 気候の安定化、平和と安全保障などのグローバル公共財への資金供給面において政治的な勇気と革新力を発揮し、その実現に必要な構造と仕組みの整備に着手する。

© OECD

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を 翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop

お問い合わせは OECD 広報局 著作権・翻訳部 お願いいたします。 rights@oecd.org fax: +33 (0)1 45 24 99 30.

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights



OECD iLibrary で英語版全文を読む!

© OECD (2014), *Development Co-operation Report 2014: Mobilising Resources for Sustainable Development*, OECD Publishing.

doi: 10.1787/dcr-2014-en